平成２６年（フ）第４４５５号
東京都調布市入間町１丁目27―11　第３しげるハイツ202
債務者　金指　清美
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　　渡
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４８５号
東京都江戸川区北小岩７丁目18―１
債務者　北條　瑶子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　淳子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４８６号
東京都新宿区西新宿４丁目30―９―502
債務者　廣野　幸子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　英二
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４９１号
東京都中野区新井５丁目22―５―３Ｆ
債務者　萩野　　博
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　貞之
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４９２号
東京都中野区新井５丁目22―５―３Ｆ
債務者　萩野　泰代（旧姓小嶋）
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　貞之
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５０２号
東京都杉並区高円寺南４丁目４―15―502
債務者　佐藤　善博
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田祐太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５０７号
東京都武蔵村山市大南３丁目35―６
債務者　伊藤　千恵
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　浩行
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５３２号
東京都港区白金３丁目１―22―202
債務者　野海　誘子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　夏江
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５３４号
神奈川県横須賀市本町３丁目７―206
債務者　山本　和彦
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　彰夫
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５８９号
千葉県千葉市稲毛区宮野木町1820―39
債務者　石井　康夫
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和聖
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第８７０号
大阪府寝屋川市萱島本町７番２号
債務者　楠本　好美
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９６０号
大阪市城東区関目３―15―24　ステイセキメ301柴田方、住民票上の住所大阪府大東市三箇１丁目12番19号
債務者　石川奈美子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１７０号
大阪市北区天神橋１丁目15番15―502号
債務者　永岡　壽子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１７１号
大阪市北区天神橋１丁目15番15―502号
債務者　池田眞智子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４７８号
大阪市西成区橘１丁目４番14号
債務者　吉山カヅ子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５９９号
大阪市天王寺区舟橋町９番７号　メゾン大丸303号
債務者　野田　尚道
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部